

トピックス

1

選挙に行こう!!

新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙

ホームページID 496651193

問合せ 市選挙管理委員会 (Tel.23-7617)

投票日

10月26日 日

投票時間

7:00～20:00

投票所 「投票所入場券」に記載の投票所

投票日当日の投票所は、お住まいの地域ごとに決められています。投票所名は投票所入場券に記載してありますのでご確認ください。
投票所の所在地は、市ホームページに掲載しています。

投票に行く際は**投票所入場券**をご持参ください

投票所入場券(入場券)は、10月15日(水)から17日(金)までを目途に各家庭に郵送します。投票に行く際は封筒を開けて入場券の記載内容をご覧になり、**ご自身のものであることを確認して投票所にお持ちください。**ご家族の入場券とお間違えないようご注意ください。

なお、入場券を忘れたり、お手元に届いていない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできます。投票所の受付で係員にお申し出ください。

投票日当日に投票に行けない方は**期日前投票**をご利用ください

投票日当日に仕事や旅行などのため投票所に行くことができない場合は、期日前投票が利用できます。

期日前
投票の
期間

10月20日 月～25日 土

投票時間

8:30～20:00

期日前投票所

市役所東庁舎・鳳来総合支所・作手総合支所

(3カ所のいずれの投票所でも投票できます)

期日前投票に行く場合は、あらかじめ入場券裏面の「宣誓書」に氏名などを記入してからお越しください。投票所でスムーズに受付と投票ができます。

次の方は**不在者投票**ができます

● 入院・入所している方

不在者投票施設に指定された病院や福祉施設などに入院・入所している方は、その施設内で投票ができますので、施設の管理者に申し出てください。

● 他市区町村に滞在している方

長期の出張などで他市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票ができます。事前に市選挙管理委員会へ投票用紙の交付請求をしてください。マイナンバーカードをお持ちの方はオンライン請求ができます。

● 障害などで投票所に行けない方

介護保険被保険者証(要介護5)、身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する場合は、「郵便等による不在者投票」ができます。

「郵便等による不在者投票」をするためには「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。

不在者投票は、投票用紙の交付請求などの書類の手続を郵送で行うために時間がかかります。利用する場合は、お早めに手続を行ってください。

2 市長選挙立候補予定者 公開政策討論会を行います

ホームページID 111874307

問合せ 市民自治推進課(Tel.23-7697)

立候補予定者が掲げる政策などを直接聞けます。当日会場にお越しいただいた方には、質問を選ぶチャンスが!!



第1回

10月 7日 火

時間

19:00～

(予備日10月 9日(木) 19:00～)

第2回

10月 13日 月 祝

時間

10:00～

(予備日10月15日(水) 19:00～)

場所

新城文化会館大ホール

(台風などにより予備日開催となった場合は、無観客で放送と配信のみ。)

会場以外でも視聴できます

- ティーズ(生放送と再放送)
- YouTube(ライブ配信といつでも見られる録画配信)
- 市ホームページ

立候補予定者への質問募集

立候補予定者に聞いてみたいことはありませんか?

あなたの疑問や思いを伝えてください。討論テーマに関する質問や、立候補予定者の趣味や休日の過ごし方など個人的な質問を募集します。

応募 9月30日(火)までに申込フォームから。

申込フォーム▶



10月13日(祝)は
新城文化会館に
キッチンカーが
来ます!



3

新城市職員募集 (D日程・追加実施試験)

令和8年4月採用の市役所職員を募集します。募集要項・試験申込書を10月14日(火)から、次の場所で配布します。

配布場所

- ・秘書人事課人事係(4階)
- ・市役所総合案内(1階)
- ・各総合支所地域課
- ・新城まちなみ情報センター
- ・新城図書館

申込 10月20日(月)から31日(金)までに秘書人事課人事係へ申込書を提出してください。

その他 受験資格や申込方法など試験の詳細は募集要項(市ホームページに掲載)でご確認ください。

第一次試験

試験日 11月16日(日)

場所 市役所東庁舎2階会議室
内容 S C O A 試験(道路整備員除く)、適性検査、作文試験

募集職種	学歴など	人数	受験資格(年齢・免許など)	
一般行政職 (社会福祉士)	大・短卒	1人程度	社会福祉士の資格を有する方または令和8年3月末までに取得見込みの方	平成9年4月2日以降に生まれた方
	民間企業等経験者	1人程度	令和7年9月末までに民間企業などにおける職務経験が5年以上あり、社会福祉士の資格を有し、採用後その経験が生かせる方	昭和60年4月2日以降に生まれた方
一般行政職 (臨床心理士・公認心理師)		1人程度	公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士または公認心理師資格を有する方	昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
道路整備員		1人程度	普通自動車運転免許(AT限定不可)を有し、過去5年間に運転免許の停止・取消処分を受けていない方	平成2年4月2日以降に生まれた方

問合せ 秘書人事課

(Tel 23-7619)

ホームページID

355528714

4

マイナ救急実証事業を展開します

マイナ救急とは

救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕組みのことです。

マイナンバーカードを見せるだけで次の情報が伝わります



あなたの
病歴

お薬の
処方歴

病院の
受診歴

- 傷病者の説明負担が軽減される
- より適切な処置が受けられる

実証事業の期間
10月1日(水)から令和8年3月末まで(予定)

実施救急隊数
6隊

問合せ 消防署 警防担当

(Tel 22-1119)

ホームページID

776938624

マイナ救急の流れ



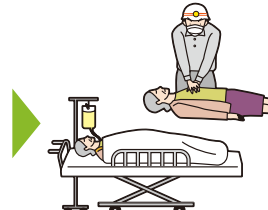
① 傷病者が情報閲覧に同意する



② マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要



③ 隊員が医療情報を閲覧する



④ より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる!

5

「赤ちゃんふれあい体験授業」
に参加してくださる親子を
募集します

問合せ しんしろ助産所
(TEL 32-1050)

ホームページ
842264846

中学生に子育ての楽しさや大変さ、赤ちゃんのかわいさなどを伝えてください。

時間 午前9時40分～10時40分

(八名中学校は午前9時30分集合)

対象 おおむね2歳までのお子さんと保護者

申込 申込フォームから

複数日の参加、兄弟姉妹の参加も大歓迎です。



▲ 申込フォーム

その他 授乳室・休憩室はありませんが、ミルク用のお湯などは各自でご準備ください。体調不良や都合がつかなくなった場合など、電話でご連絡ください。



場所	日程	申込締切
八名中学校	10月8日(水) 9日(木) 10日(金)	10月 6日(月)
新城中学校	10月14日(火) 15日(水) 16日(木)	10月 9日(木)
東郷中学校	11月11日(火) 12日(水) 14日(金)	11月 7日(金)
鳳来中学校	11月26日(水) 27日(木)	11月24日(祝)(月)



6

10月は愛知県
男女共同参画月間です

問合せ 市民自治推進課
(TEL 23-7697)

しんしろ男女共同参画フォーラム
実行委員会を紹介します

「しんしろ男女共同参画フォーラム実行委員会」は、男女共同参画の意識を啓発し、地域住民に「誰もが自分らしく活躍できる社会の実現」について考えるきっかけを提供することを目的に市内で活動している団体です。メンバーは、愛知県男女共同参画人材育成セミナーの修了生や、男女共同参画に関心のある市民の皆さんで構成され、月に1回の会議を中心さまざな取り組みを行っています。

活動の中心は年1～2回開催するフォーラムです。このフォーラムでは、講演会やグループワークを通じて具体的なテーマに向き合い、市民一人一人が「気づき」を得て、自分事として捉えるきっかけづくりを行ってきました。

過去のテーマには、LGBTQ+、性教育、男女共同参画視点から考える防災、家庭内の固定的性別役割分担意識の解消などがあり、幅広い観点から社会課題を取り上げてきました。また、図書館で男女共同参画啓発パネルを展示し、普段の

生活の中から男女共同参画社会について考える場を提供しています。

しんしろ男女共同参画フォーラム実行委員会は明日の新城をより良いものにするために活動を続けていきます。関心のある方はぜひ、委員会活動にご参加ください。活動内容などを詳しく知りたい方はお問合せください。



▲ 令和6年度のフォーラムの様子

今後の予定

パネル展

男女共同参画のキホンー防災編ー

期間 10月1日(水)～30日(木)

※30日(木)は午前11時で終了

場所 新城図書館

しんしろ男女共同参画フォーラム

日時 12月6日(土)午前(予定)

その他 詳しくは11月号で案内します。

7

若者議会政策中間報告

8月20日(水)に第11期若者議会政策中間報告を行い、各委員会は現時点の政策方針や政策案を市長に報告しました。今後は委員会ごとに会議を行い、11月の答申までに具体的な事業計画を作成します。

今期のテーマ

昨年度、第10期若者議会は、「第2次新城市若者総合政策(案)(令和7年11月頃策定予定)」を提案しました。この案をもとに、第11期若者議会では、次の2つを目標に掲げ、目標ごとの委員会に分かれて事業計画を検討しています。

①若者が自分らしくいられるまち

- ― 余暇や趣味を楽しめる
- ― 居場所がある

②若者にとって誇れるまち

- ― 新城市を知ってもらう

問合せ 市民自治推進課

(TEL) 23-7697

ホームページID

185183549

余暇・趣味・居場所委員会

「趣味や余暇を楽しめる」、「居場所がある」の目標を達成するために、3つの軸で検討を進めています。

1つ目は、余暇を過ごす場所を作ることです。話しながら勉強できる場所や気軽に友達と交流できる場所、商業施設などが少ないという若者の声が多いことから、このような施設について考え、若者の多様な活動を支える必要性を感じました。

2つ目は、好きなこと・趣味を共有できる機会を構築することです。文化活動やスポーツ活動を通して、市内での交流を増やし市民同士の距離を縮める目的を達成することで、市内での人々の活動が増え、孤立防止につながると考えます。

3つ目は、地元でのつながりを維持することです。大学進学や就職後、地元とのつながりが希薄になってしまおうという課題に着目し、市外に出た若者が新城市に戻りたいと思える居場所作りが必要であると考えました。

これらの軸をもとに現在具体案を検討しています。



▲ 余暇・趣味・居場所委員会による発表の様子

新城広め隊委員会

「新城市を知ってもらう」という目標を達成するために、「食」と「歴史」の2チームに分かれて検討を進めています。

「食」チームでは、市の特産品に着目し、農業の担い手不足の解消と「食」という地域の伝統を継承することを目的として、政策を考えています。市内外の若者を対象に、動画などを活用したPR方法を検討しています。

「歴史」チームでは、市の歴史を知らない若者が増えていることを受けて、歴史の風化を防ぐためにも、市内の学生などの若者に新城の歴史や文化を知ってもらうような政策を考えています。市内の若者に歴史を知ってもらい、若者がお祭りや文化などに参加することで、歴史が継承されることを目的としています。



▲ 新城広め隊委員会による発表の様子

若者が手にとりやすい漫画などの媒体を活用するなど、より興味を持てる内容の検討を行っています。